郷土の散歩

9 まつり　和納十五夜

『和納十五夜』この言葉は私達になにか、華やかさを感じさせると共に、淋しさおも抱かせる。この祭りは特に和納の人々に、待ちに待たれている一年中の最大の慰安日で、そして最も賑やかな日であった。

祭神（三社神社）
熊野（伊弉諾尊、伊弉冊尊）
八幡（誉田別尊、気長足姫命）
日枝（大山咋命）

以前八幡神社と称しを明治五年三社神社と改称し村社となる。例祭日は四月十五日にして村長参向員として神饌幣白料を供進するもっとも賑やかに、祭りが行なわれる臨時祭りは、九月十四日、十五日、十六日の三日間にわたって行なわれたのが二日間になり、近年、稲作の変化により、農家の作付日も変わり、更に七月二十七日、二十八日に変更された。十四日午後より、神輿は住吉神社に渡御し、十五日御還御する行列の儀式の起源は相当古いものと思うが、文献がない。祭りの前、九月十三日より十八日に至る一週間は全村商いを休み、農家は稲架準備を終り、祭りの準備に取りかかった。先ず十三日には旗樹（農家でない人が出た）燈籠張（これは各町内年番にて年行事という）煙火の調製（煙火調製は毎年花火方と称し、手先の器用な熟練者を六人選び九月二日頃より製造に従事した）笛、太鼓の稽古（神輿の行列及び花火燈籠押しの時に用いる拍子にして九月二日より稽古を始めた。）捧道（これは神輿の巡行中、或は燈籠押しの際村内の重立、役向の家の前に披露し、奉供したものと思われ、十四～十五才の子供が、一定の服装をし、両列に分れ勇ましく演技した。人数は指揮者とも九人で、下町より人員が出るのを例としていた。）山車屋台の仕付けに村人は忙殺され、その引廻しは、十四、十五、十六日の三日間で、ワッショイワッショイの掛声も勇ましく引廻した。その掛声に村民は皆浮かれた。花火は、十四、十五日の両日、昼夜打揚げ、十四日の夜は住吉神社境内草花火仕掛煙火を揚げ、十五日夜は、三社神社境内に数千本の煙火が揚げられ、神秘的な境内に美しくあげられたその美しさに、日常の激しい農作業の疲れを愈やした。燈籠押しは、十五日夜、草花火の打揚げの前に行なうもので、その風習は他近郷の他町村に見られない独特のものである。楞厳寺の鐘、太鼓とを拍子立て急ぎ打つ『馬鹿拍子』の音が村内に響くと村内にある田楽燈籠はことごとく楞厳寺境内に集めた。特に出さざるものは、調査して課役を命ぜられた。やがて村中の燈籠が集まると、笛、太鼓の拍子に合せて、楞厳寺を繰出した。三社燈籠（この燈籠は三社神社の神田を耕やすものが奉持し、かたわらに警固を附す。警固は太き棍棒を携え（田楽燈籠を防禦する用に供す）の後に続いて、かけ声も勇ましく、三社燈籠の上に立て『御幣』を引き掛け取らんと争奪戦を展開する。これらの三社燈籠及び田楽燈籠は、街頭に吊された、大横燈籠の間約一八〇mを走る区域と定め、この区間内に『御幣』を奪おう、奪わせじと体と体が激しくぶつかり合い、必死の攻防戦をくり広げ、観衆も敵見方なく声をハリ上げて応援した。はなはだ乱暴な状態であるが、この争奪戦にも、一定の慣習法がありあくまで、レクリエーションであり秩序が守られた。住吉神社に至るまで四～五回くりかえし、またもとのごとく引き返して、三社神社に到着するや否や草花火を揚ぐるが例であった。（この燈籠押しに於て、三神燈の御幣を奪取せば、その年は豊年であると昔より伝唱されている。

このように和納十五夜まつりは、他町村に見られない一種独特のものであって近郷よりたくさんの観客がきた。また祭典の余興として住吉神社境内に角力が行なわれ、この草角力は非常に賑やかなものであった。現在、和納北端県道沿いに力士『谷ノ戸』、南端に『和田の森義蔵』の碑が建立されており、これによっていかに相撲が盛んであったかを物語っている。

岩室招魂祭
七月二十一日執行

岩室、間瀬両地区の二八一柱を合祀されている岩室招魂社の祭典は七月二十一日午前十時より社前に於て、（雨天の場合は西校舎）厳そかに執行することになりました。遺族の方も一般の方々も御参拝を望んでおります

役場庁舎の処分決定

旧和納中学校を役場庁舎に転用するに伴い、現役場庁舎及び敷地を次のように処分いたしました

処分建物及び坪数
庁舎　木造二階建瓦葺　二一三・四五坪
庁用車々庫　木造平屋トタン葺　四・二五坪
自転車小屋　木造平屋ビニール板葺　一三・二〇坪
敷地　一五二・八五坪
価格（建物、敷地付）　三二五万円
買受者　和納農業協同組合

目でみる村勢

産業別就業人口

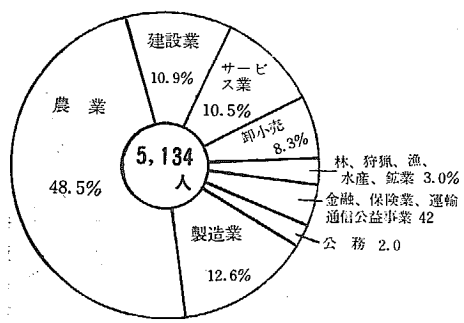

男女15才以上就業者数

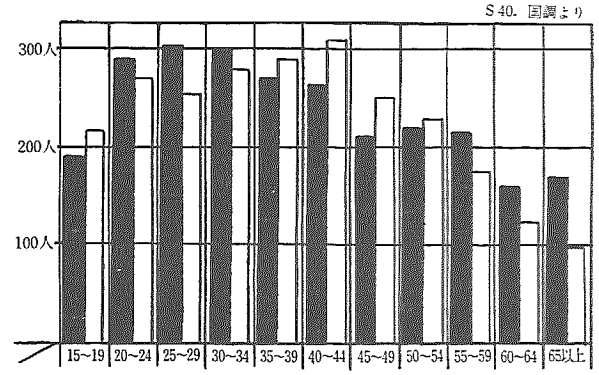

村政とあなたのかけ橋『広報いわむろ』

麻しん（はしか）
予防接種で愛児を守ろう。

「はしか」は昔から子供達が一度はかからなければならない病気として恐れられ、一度かかれば二度とかからないことも知られております。「はしか」には、特に効果的な治療薬はありませんから、一般に対症療法がとられその症状をやわらげるような手段しかありません。長い間予防注射による「はしか」予防が研究されていましたが、近年永久的な効果が期待される予防注射液が出来実用の段階に入りましたので、岩室村では村医師会の御好意により次の方法で、予防接種をすることになりました。

1. 対象九ケ月以上六才未満（小学校入学前児童）
2. 料金　二回分　千円　一回五百円づつ二回、接種当日会場で徴収する
3. 実施日時　一回目　七月二十八日　二回目　八月二十三日
4. 申込期限　七月二十日保健衛生課まで

※生活保護世帯は無料

7月の納税
固定資産税2期
国民健康保険税2期
納期7月16日～7月31日

坊や〃『いい子ね，泣かないね』
ママ!!『ボク泣かないよ』
坊やつよいぞ泣かないで
ああ!!やっぱり泣いちゃった

おわび

〃訂正
岩室地区敬老会番付〃
高砂特別番付
誤　岩室　後藤安太郎　ミツ　7981　160
正　削除
誤　高橋　トシ　70　岩室
正　高橋　トヨ　70　岩室

水上安全法講習会
七月下旬間瀬海岸で!!

水が恋しく、親しみ、夏の健康づくりは先ず水から と言われるほど大事なものですが、又この季節には水の事故が交通事故と同様多くあり、その対策にはなにより水上安全法を熟知していることが事故のあった場合有意義であります。

溺れかかった瞬間は仮死状態（病気によるものは除く）になっておりますので何よりも人工にて呼吸回復してやることが大切です。岩室日赤分区ではこの講習会を専門の講師を招えて七月下旬開催することになりました。期日や場所が決定しますと広報いたしますから多数参加して修得して下さい。

中学7月1日より　完全給食実施

去る四月一〇日より着工に取りかかりました給食室並び技術教室の建築が六月二二日完工いたしました。内外部のペンキ塗装によってすっかり明るく近代的な施設となりました。カマド・流し台・裁断機・皮むき機・等々の設備面も大体充実し、これから六二七人の発育盛りな生徒達の健康と体力造りを養成する大切な役目を果すことになりました。また、技術教室の完工によって岩室中学校は国で示す基準に完全に合致することになり完全な授業が受けられることになりました。給食の開始は七月一日からの予定であります。

岩室中学校の建築については、これをもって完了となるのでありますがまだまだ完全な学校運営が出来るとは云えない状態で、残務処理を必要と致しますが何卒よろしく御支援の程お願い致します。

この杖で元気で散歩を
宮野さん今年も敬老者に贈る

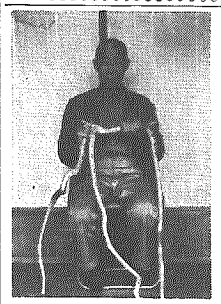

宮野源一郎さんは二年前より毎年杖を作り、皆さんより感謝されていますが、今年も、心をこめて作った杖を、老人の皆さんへと住民課へ。

皆さんの家にありませんか!!
農具

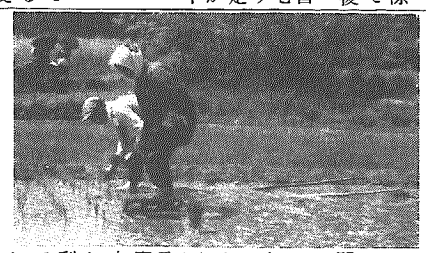

カンジキ　田下駄

私達の村岩室、和納地区はほとんど沼地でした。だから部落の名前、潟や沼に関係あるものが多い、而して従前は水中にて稲の刈取るを普通の例とし、湛水地方面は水深きため『カンジキ』と称する一種の大きな下駄（高さ七cm～二〇cm位）を履いて苗を植え稲を刈取った。刈入時水深くして寒気に堪えざるときは、小舟に乗りて刈取を行なった。田植時『カンジキ』の利かない田には、竹を並べて、その上に坐って苗を植えたとゆう。

おめでた　おくやみ　6月20日まで

出生の部

氏名	出生月日	保護者	部落
吹井珠実	5・10	義郎	栄
中村真実子	5・12	豊太郎	石瀬
斎藤嘉晴	5・21	嘉吉	和納三区
本多光則	5・26	光夫	和納四区
佐藤正芳	6・1	芳徳	石瀬
竹部和美	6・6	勇	和納八区
沖野紀子	6・7	四司雄	和納一区
柏木伸二	5・25	昌弘	間瀬一区

死亡の部

氏名	年令	死亡月日	世帯主	部落
三富栄治郎	61	5・29	本人	岩室
渡辺フジ	56	6・6	寅平	白鳥
竹内勝治	65	6・11	本人	和納五区
武田岳吉	86	6・12	本人	和納三区
山上トメ	79	6・17	光衛	夏井